



# 御供所地区の 地域主体のまちづくり

都市景観形成地区指定制度

福岡市は98年11月、日本最初の禅寺聖福寺をはじめとする数多くの寺社などにより本市有数の歴史的環境を形成している御供所地区(約26ha)を都市景観形成地区に指定した。  
96年4月のシーサイトももち地区に続く指定であり、地区の特長も景観形成地区指定の進め方も対照的な同地区の、景観形成地区指定に至るまでの地域主体の取り組みを紹介する。

## 歴史的特性

聖福寺を中心として、承天寺、東長寺などの寺社群が織りなす景観は、本市の悠久の歴史を物語り、広大な寺社境内の豊かな緑は、都心部の雑踏を感じさせない心休まる雰囲気を提供している。また、震災を受けなかったことにより約400年前の太閤町割り、短冊型の敷地、路地空間、伝統的な雰囲気を感じさせる町家などが継承されている。さらに、山笠や松ばやしなど全国に誇る伝統行事もある。これらが調和して醸し出す歴史的な雰囲気や人間的なつながりは、御供所地区固有の財産である。

## 地域主体のまちづくり活動

しかし、このまちでは今、人口の減少や高齢化が進むことで、山笠などの伝統行事や地域コミュニティをどのように維持・継承していくかが深刻な問題となっている。また、まちなみの連続性や町家の知恵として継承されてきた伝統的な住まい方も次第に失われ、日

照・通風・プライバシーなどの生活環境面でもさまざまな問題が生じつつある。  
こうした状況の中で、自治会が中心となつて93年3月に「御供所まちづくり協議会」を発足させ、「歴史や文化を生かしたまちづくり」「住み続けられるまちづくり」を目指した活動を開始した。  
福岡市も住民主体のまちづくりを支援していくため、94年10月、まちづくり協議会を「景観づくり地域団体」として認定し、まちづくり活動に必要な経費の一部を市が助成して、地域における本格的なまちづくり活動が始まった。



## 景観形成地区指定の内容

こうした地域主体の取り組みを受け、景観形成地区指定の区域、景観形成方針、景観形成基準を次のように定めている。内容は寺社境内地区の歴史的環境の保全と、その周辺地区の寺社と調和した落ち着いたまちなみの形成及び住環境の整備を主眼としている。

### 【区域】

聖福寺、承天寺、東長寺などの名刹と、地区内の主要な生活道路である西門通り、追い山コースでもある御供所通りを含む地区を、

その対象区域としている。また、それぞれの特性を考慮して、①寺社境内地区②普賢堂地区③西門通り地区④御供所通り地区など8地区にゾーンを分けている。

### 【景観形成方針】

まず、地域全体の景観形成方針を「歴史と文化のなかに生活と祭りが息づく都心居住地区としての魅力あるまちなみの形成・保全」「歴史回遊ネットワークの形成」としている。これを受けて、各ゾーンごとの方針を定めている。たとえば、寺社境内地区では「歴史的建造物と境内の豊かな緑の保全」を、また普賢堂地区では「博多の歴史を感じさせるまちなみの形成」「町家の知恵を現代に生かした快適な居住環境の形成」としている。

### 【景観形成基準】

特徴的な基準としては、「通りに沿って連続する壁面と軒の線の確保」「3階以上の壁面後退による圧迫感のないまちなみの形成」「瓦屋根によるまちなみの形成」「寺社からの眺望への配慮」などが挙げられる。

地区指定を契機としたまちづくり

このように長期的な視点に立つて景観形成方針と景観形成基準を定めているが、今回の地区指定の意義は、指定を契機として、地域住民、寺社群、行政の三者が一体となって御供所地区固有の歴史・文化を生かしたまちづくりを進めていくことにある。今後、地域主体のまちづくりを行政が支援する形で、本市のモデルとなるようなまちづくりを実践していきたいと考えている。





①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩		

まちづくり協議会が選ぶ御供所10景  
 ①法隆寺 ②法天寺 ③東長寺 ④法隆寺  
 周辺の散策路 ⑤博多傳 (聖福寺) ⑥柳井川  
 からの景観 ⑦須い山コース ⑧伝統的町家  
 右具上/西長寺から見た法隆寺のまちなみ



①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

①飛騨づくり地域の認定 (左側が飛田会長)  
 ②地産市況座 (高松市西陣大東町) ③まちなみウォッチング ④e-ワークショップ  
 ⑤健康講座

まちづくり協議会の活動状況

飛田 隆二 (まちづくり協議会会長)

5年前の秋から、井田上町のまちづくり協議会として活動を始め、飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

このまちづくり協議会の活動は、5年前の秋から、井田上町のまちづくり協議会として活動を始め、飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。

飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。飛田地区のまちづくり協議会として活動の中心を担うことになった。飛田地区と町の中核地区の両方から活動の中心を担うことになった。